

主体的に学ぶ児童の育成・教科等の非認知能力の育成方法

那覇市立松川小学校 2023年7月25日(火)

参考文献:スライド中は「資料〇」で表示

①「中央教育審議会 初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 一第2回会議までの主な意見等の整理一」(参照日:2023年6月22日)

https://www.mext.go.jp/content/20210901-mxt_youji-000017746_2.pdf

(中央教育審議会、2021)

②幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)(中教審第197号)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm

(参照日 2023年6月22日)

③「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料(令和3年3月版)」参照:2023年6月24日

https://www.mext.go.jp/content/210330-mxt_kyoiku01-000013731_09.pdf

(参照日 2023年5月19日)

○中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」

https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf

(参照日:2023年6月24日)

○文部科学省『小学校学習指導要領』(東洋館出版、2018)

○文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編』

(東洋館出版、2018)

琉球大学大学院教育学研究科(教職大学院) 白尾裕志

松川小学校からの要望

〔これまでの校内研修〕

学校評価等から自己肯定感が課題とのことから・・・

令和3年度⇒非認知能力の育成の理論研究

令和4年度⇒学校生活を通しての非認知能力の育成

令和5年度⇒授業に焦点を当てた非認知能力の育成

根拠となる理論等を基に授業における様々な方向や方法

- ① 校内研で取り組む「非認知能力の育成」を授業場面に焦点化して取り組むにあたり、様々な**教科の非認知能力の育成の方法**について指導・助言。
- ② 非認知能力の育成についての**根拠及び知見**の紹介。

令和5年度 松川小学校校内研究テーマ

主体的に学ぶ児童の育成 ～学習意欲が高まる授業づくりを通して～

前年度までの成果と課題

(1) 成果

- ① Y－Pアセスを活用することにより、実態に即した指導を図ることができる。
- ② 児童に認知的に取り組ませることで非認知能力の向上が望める。
- ③ 生徒指導の3つのポイントを生かした学級経営、授業づくりを土台とすることで支持的風土の醸成が図れる。

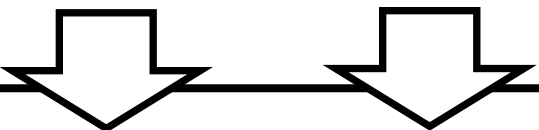
(2) 課題

Y－Pアセスによる数値的な変容だけでなく、一人一人の児童の変容を捉えられる見取り方の工夫が求められる。

Y-Pアセスメント

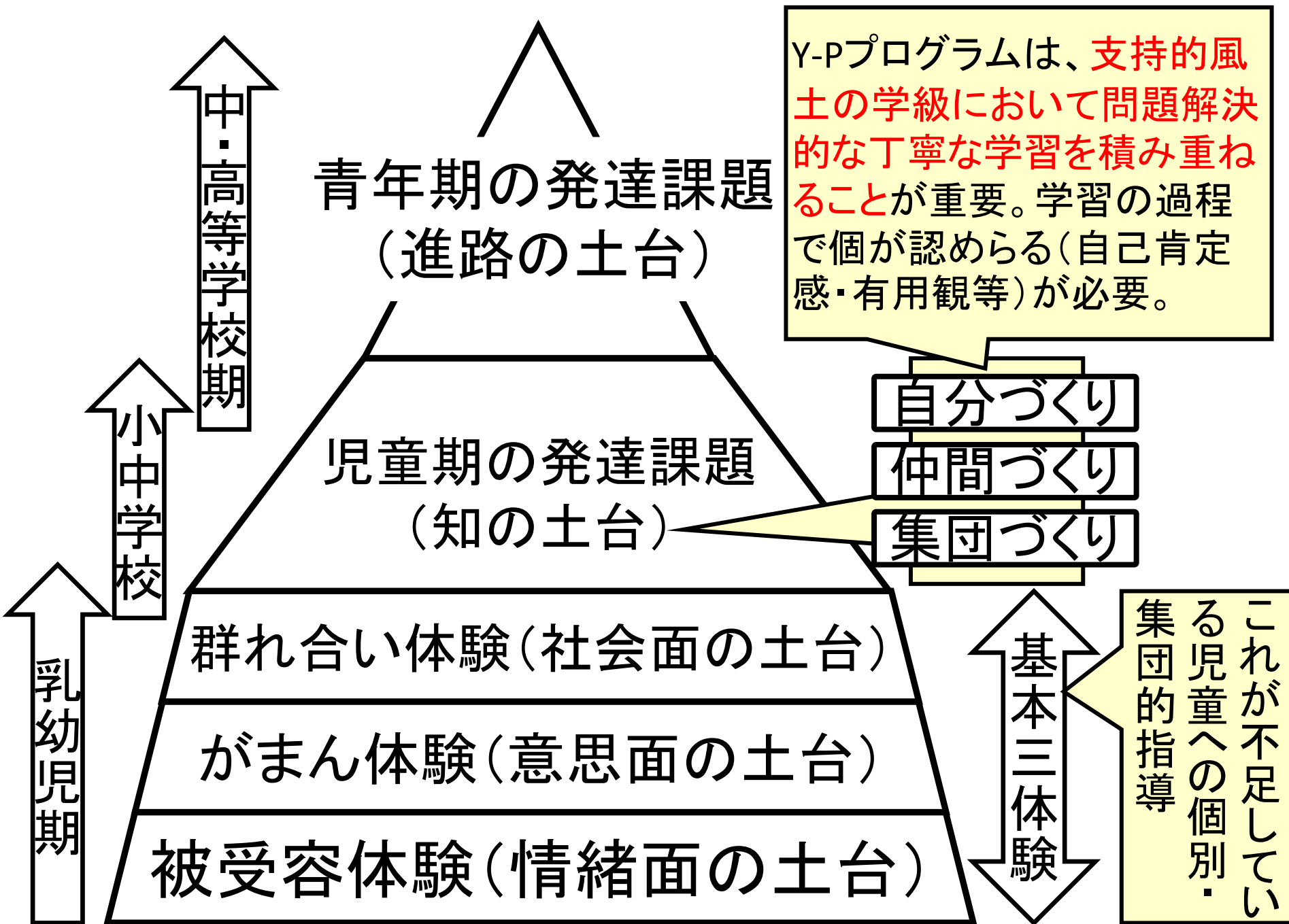
横浜市が策定した「子どもの社会的スキル横浜プログラム」は、子どもたちの年齢相応の社会的スキルを育成することを目的とした「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-Pアセスメント」から構成されている。

「Y-Pアセスメント」は、複数の教師による「学級風土チェックシート」と、子どもが回答する「学校生活についてのアンケート」の結果によってアセスメントを行うもの。



- 手立ての特徴を理解し、目的を明確にする。
- 継続的に実施し、児童・生徒の変容を見取り、実践に生かす。
- 児童・生徒は日々変容する。調査結果が全てではない。

<https://edu-ctr.pen-kanagawa.ed.jp/Snavi/kadaiSnavi/pdf/futoukoubousi24/futoukoubousi24-02.pdf>



教科等の非認知能力の育成方法

非認知能力

長期にわたって
徐々に培われる
能力という前提。

(1)「非認知能力」の定義

(2)「非認知能力」の定義に基づいた育成 する力(資質・能力)の決定

(3)「非認知能力」育成の検証方法の確認 ⇒ 学習指導要領における非認知能力 との理論的整合性の確認

(4)上記にに基づいた教科等の授業づくり ⇒ 単元デザインによる見える化

(5)研究授業等を通じた実践的検証

非認知能力の定義

中央教育審議会 初等中等教育分科会 幼児教育と
小学校教育の架け橋特別委員会

—第2回会議までの主な意見等の整理—

2021(令和3)年9月 (資料①)

非認知能力とは、主に意欲・意志・情動・社会性に関わる3つの要素(①自分の目標を目指して粘り強く取り組む、②そのためにやり方を調整し工夫する、③友達と同じ目標に向けて協力し合う。)からなる。

特に幼児期(満4歳から5歳)に顕著な発達が見られ、学童期・思春期の発達を経て、大人に近づく。気質差、個人差が大きい。自己をコントロールすることが基礎にあるが、認知と非認知の両面を必要とする。教育を通して育成可能性がある。(2頁)

非認知能力

非認知能力の育成
※授業でのねらい

意欲・意志・情動・社会性に関わる3つの要素

- ①自分の目標を目指して粘り強く取り組む。
- ②そのためにやり方を調整し工夫する。
- ③友達と同じ目標に向けて協力し合う。

内容とセットになった方法

こうした児童の姿が出現するためには、授業が児童にとって楽しく、切実であり、問題解決的な学習として成立することが前提。

※1 特に幼児期(満4歳から5歳)に顕著な発達が見られ、学童期・思春期の発達を経て、大人に近づく。

自己調整

※2 気質差、個人差が大きい。自己をコントロールすることが基礎にあるが、認知と非認知の両面を必要とする。

教育を通して育成可能性がある。(資料①) 内容・方法がセット

松川小学校の研究主題の根拠

文部科学省における「問題解決的な学習」

体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習

(学習指導要領: 1998年／2008年)

「知識及び技能の活用」の具体化

教科等の内容

各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習(学習指導要領: 2017年)

文部科学省における「問題解決的な学習」

問題発見・解決能力については、各教科等において、物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程を重視した深い学びの実現を図る。

学習の見通し

（「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」（令和3年3月版）文部科学省初等中等教育局教育課程課：2021年）（資料③）

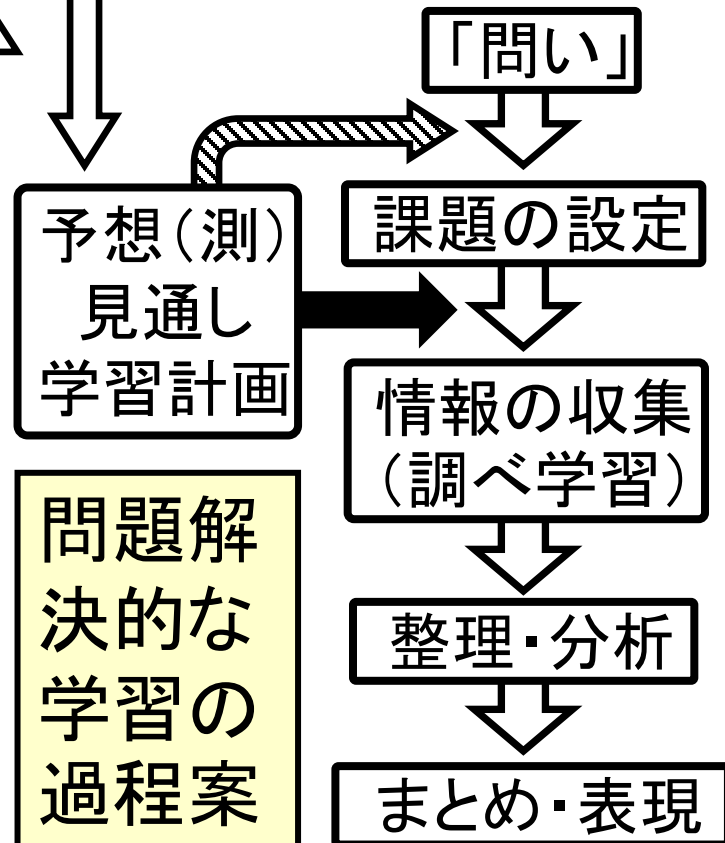
文部科学省における「問題解決的な学習」

問題発見・解決能力については、各教科等において、**物事の中から問題を見いだし**、その問題を定義し解決の**方向性を決定**し、解決方法を探して**計画**を立て、**結果を予測**しながら実行し、**振り返って**次の問題発見・解決につなげていく過程を重視した深い学びの実現を図る。

（「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」（令和3年3月版）文部科学省初等中等教育局教育課程課：2021年）

学習指導要領は「問題解決的な学習」について明確に規定していないが、上記の内容から学習過程は推測できる。一方、「総合的な学習の時間」については「**探究的な学習**」を示し、その学習過程を示している。

実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現すること。



問題解決的な学習

学習のめあて

予想と予想の吟味・見通し

個別学習

タブレットを使ってもよいし、それ以外の資料等も可。

個に応じた指導

個別最適な学び

個に応じた学習／調査活動／思考を深める学習／表現・制作／家庭学習

ここでグループ学習が入ることもある。

前時の「振り返り」

個の実態に応じた指導／興味・関心・こだわりを促す指導

「見方・考え方」を使った相互関係等を問う発問

協働学習

発表や話し合い

協働での意見調整

協働制作

学校の壁を越えた学習
(他校との交流学习等)

学習のまとめ・振り返り

「個別最適な学び」も「協働的な学び」も、最初は、これまでの教育実践に当てはめて考える。

認知能力

知的な力で、知識・技能、思考力等を含む

知識・技能
思考・判断・表現力等

非認知能力

意欲・意志、自覚し見渡す力、人と協力する力等を含む。

⇒乳幼児期・学童期・思春期を通して育つ。

学びに向かう人間性等

相互に関連し、支え合って育つ

1つの活動の中に認知面と非認知面が必ず含まれ共に育つ。

⇒ 幼児教育のプロセスを資質・能力の基礎と捉える

⇒ 意欲をもって取り組み(学びに向かう)様々なことを見だし(気づき)、試行錯誤しながら工夫すること(思考力の芽生え)が生まれ発展していく。(資料①)

非認知能力の
育成のヒント

非認知能力 ≡ 学びに向かう力 ≡

主体的に学習に
取り組む態度

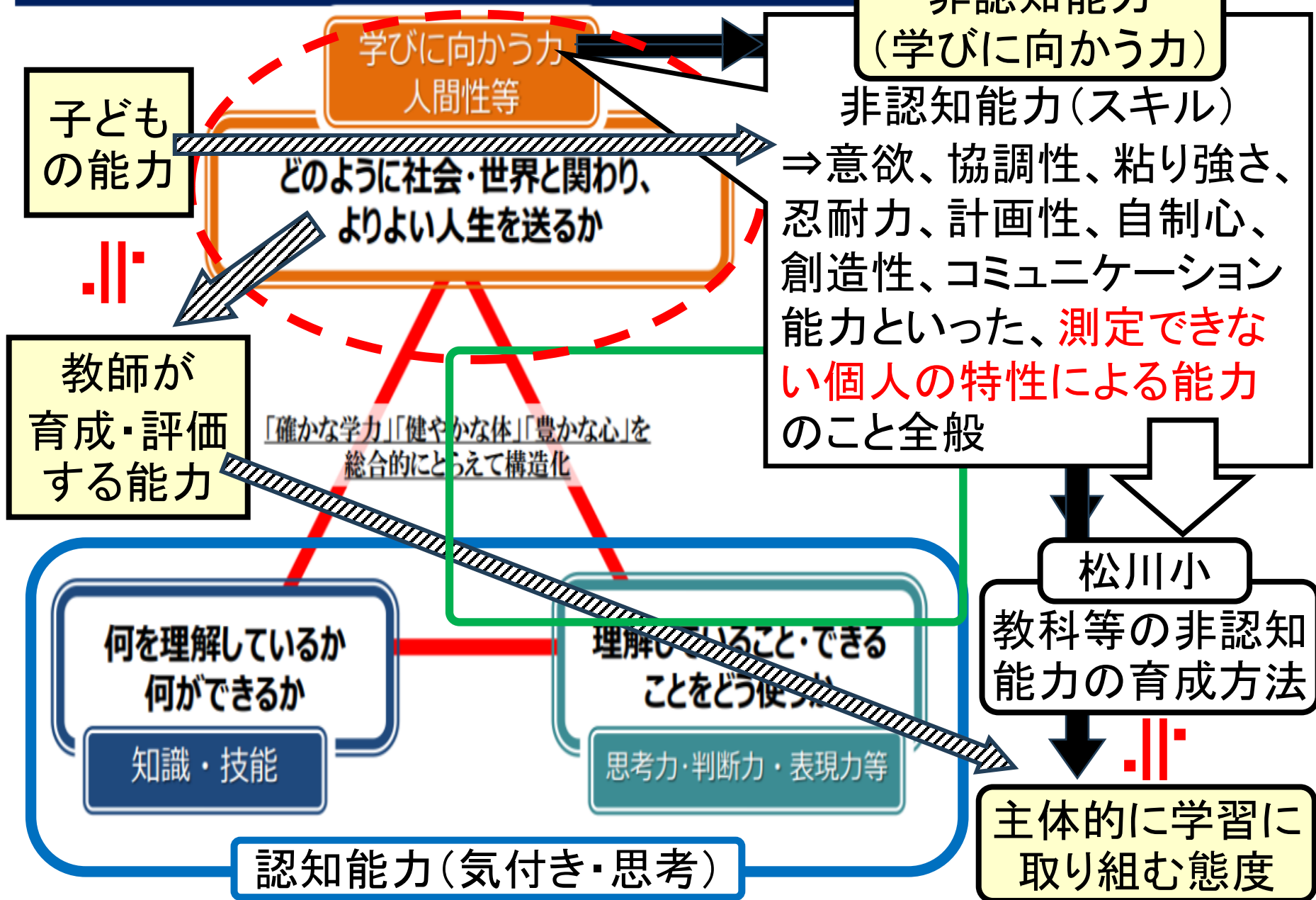
中央教育審議会 初等中等教育分科会 幼児教育と
小学校教育の架け橋特別委員会

—第2回会議までの主な意見等の整理—

2021(令和3)年9月 (資料①)

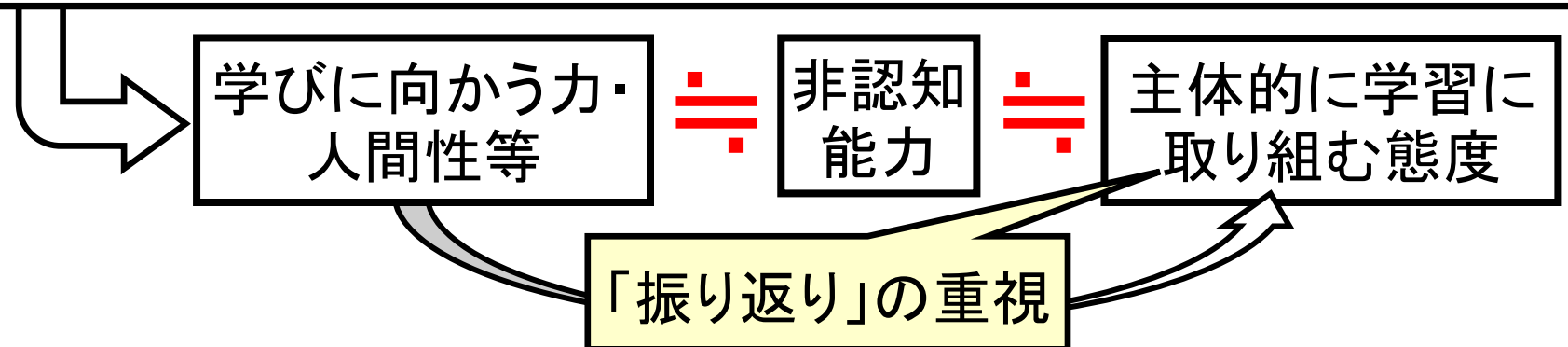
幼児教育の基本的枠組みとして、乳幼児は環境への関わりを通して、特に自発的な学びを通して学ぶ。そこで育つ基本的な力を**資質・能力**とし、気付くこと(知識及び技能の基礎)、思考し工夫すること(思考力、判断力、表現力等の基礎)、意欲を持ち粘り強く取り組み協力すること(学びに向かう力、人間性等)からなる。それは**認知面(気付きと思考)**と**非認知面(学びに向かう力)**とからなる。(1頁)

育成すべき資質・能力の三つの柱

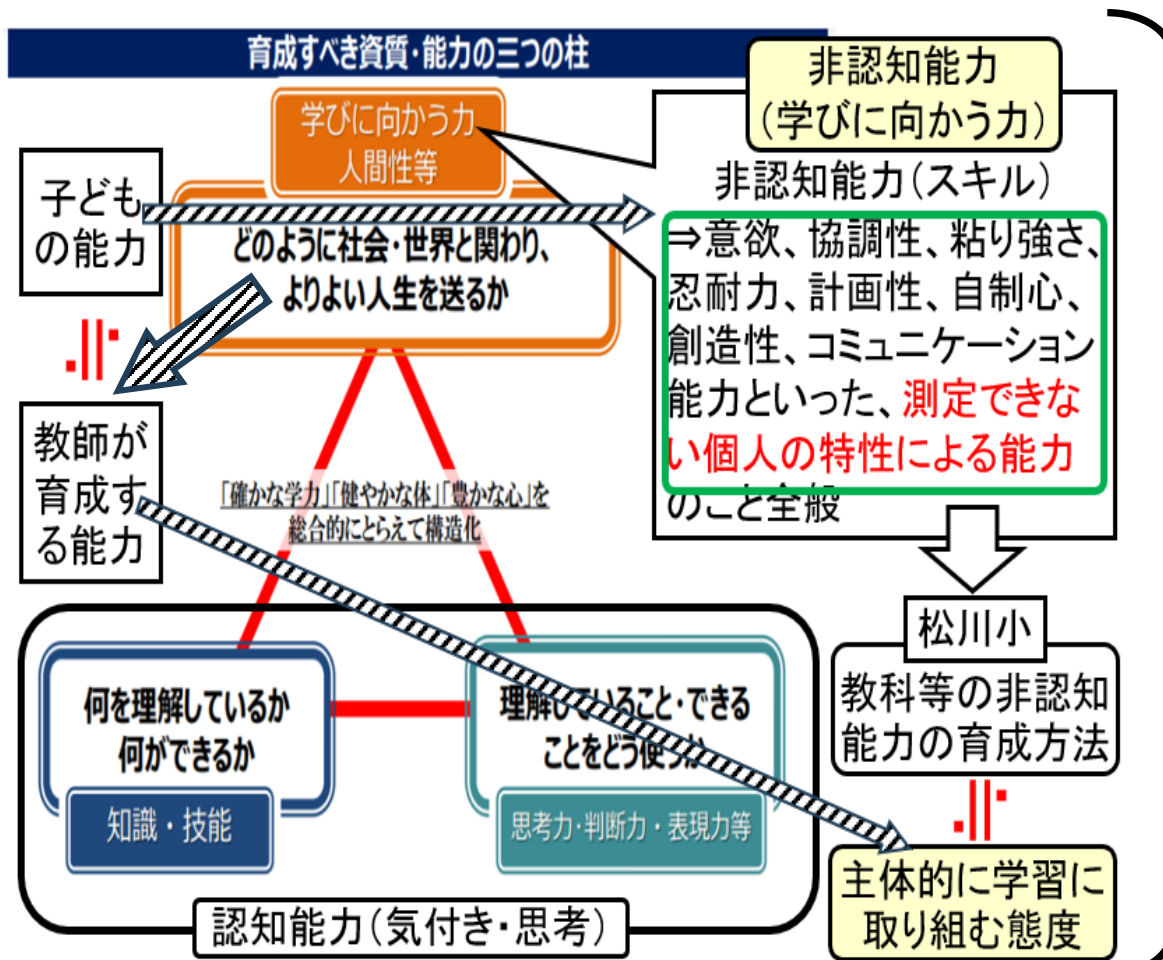


中教審答申(資料②)における「学びに向かう力・人間性等」の評価⇒「主体的に学習に取り組む態度」

「**学びに向かう力・人間性等**」に示された資質・能力には、感性や思いやりなど幅広いものが含まれるが、これらは観点別学習状況の評価になじむものではないことから、**評価の観点としては学校教育法に示された「主体的に学習に取り組む態度」として設定し、感性や思いやり等については観点別学習状況の評価の対象外とする必要がある。**(61頁)



教科等の非認知能力の育成方法に向けて



(1)非認知能力の育成(子ども視点)を「主体的に学習に取り組む態度」の育成(教師視点)と捉える。

(2)「振り返り」の工夫を通した「非認知能力の見える化」(試案)

「振り返り」の自己調整で見える化できる能力の検討と確認

「振り返り」の自己調整での「非認知能力」の見える化(試案)

非認知能力

意欲・意志・情動・社会性に関わる3つの要素

- ①自分の目標を目指して粘り強く取り組む。
- ②そのためにやり方を調整し工夫する。
- ③友達と同じ目標に向けて協力し合う。

※1 特に幼児期(満4歳から5歳)に顕著な発達が見られ、学童期・思春期の発達を経て、大人に近づく。

※2 気質差、個人差が大きい。自己をコントロールすることが基礎にあるが、認知と非認知の両面を必要とする。教育を通して育成可能性がある。(参考①)

子どもが、授業での最後のノルマと感じない工夫が必要。

単元の学習

学習に対する

- ①粘り強さ
- ②やり方の調整・工夫
- ③協力の状況・様子

非認知能力

問題解決的な学習

振り返り: 観点の工夫案

- ①分かったこと・分からないこと。
- ②学習の見通し
- ③学習の様子
(自分・友達・集団)

どれか一つ

「振り返り」の自己調整での「非認知能力」の見える化(試案)

非認知能力の定義

意欲・意志・情動・社会性に関わる3つの要素

- ①自分の目標を目指して**粘り強く取り組む**。
- ②そのために**やり方を調整し工夫**する。
- ③友達と同じ目標に向けて**協力し合う**。

粘り強く取り組む

やり方を調整し
工夫する

協力し合う

前時
振り返り
での記述

授業での場での規準案

学習の見通しに基づいて、
学習のやり方を**継続的に**
調整したり、工夫したりしな
がら、協働して進めている。
また「振り返り」にそうした
学習過程を記述している。

本時
振り返り
での記述

学習指導要領における「学びに向かう力、人間性等」の評価

「①主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分と、②観点別学習状況の評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価（個人のよい点や可能性，進歩の状況について評価する）を通じて見取る部分があることにも留意する必要がある。（『解説 総則編』94頁）

評価は「主体的に学習に取り組む態度」として、「観点別学習状況」と「個人内評価」から行う。

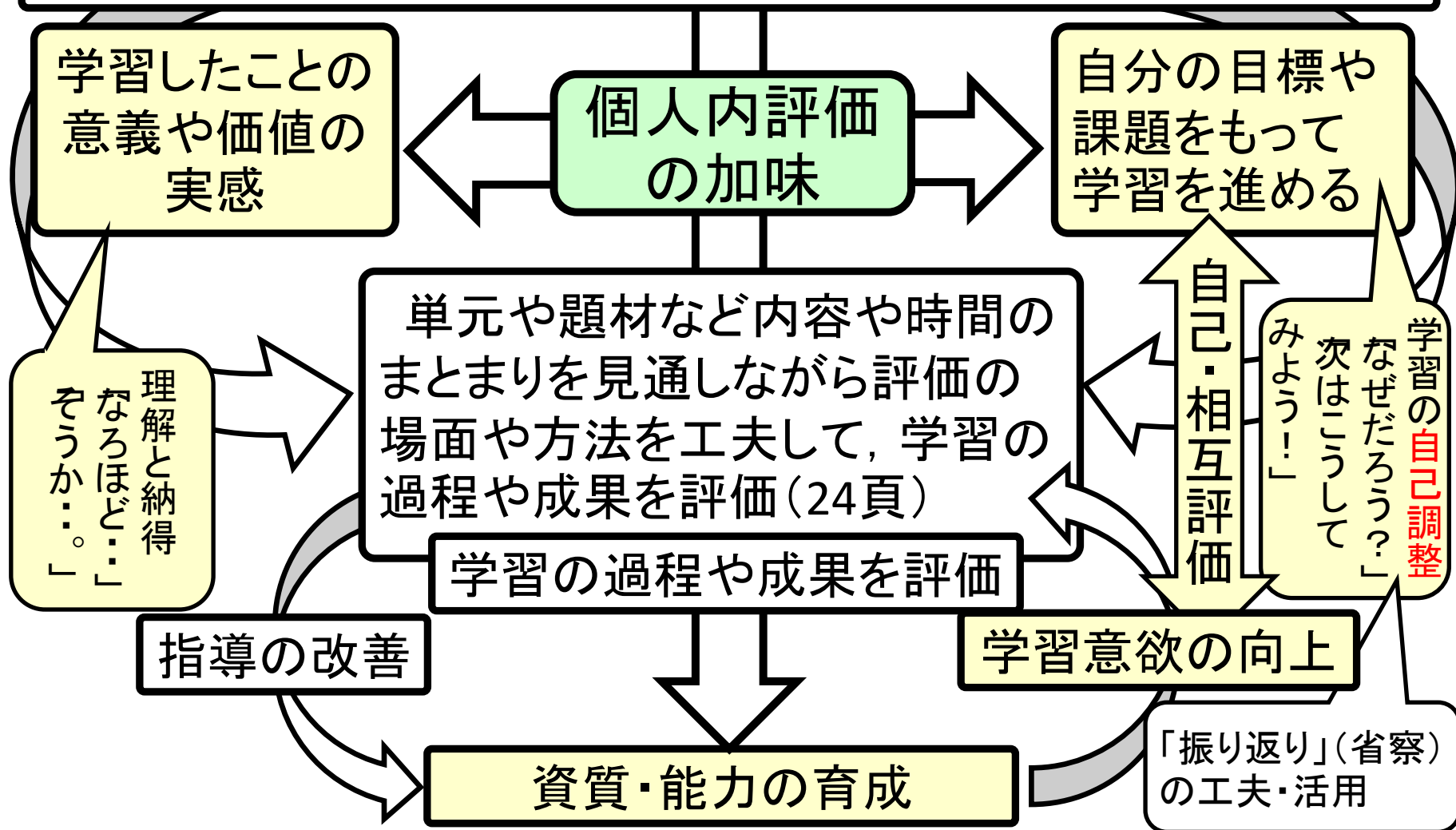
個人内評価

児童生徒のよい点を褒めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達の段階に応じ励ましていく記述式の評価。

- ①他の児童生徒との比較ではない。
- ②外からの「評価規準」等はいない。
- ③評価の前提是個々の児童生徒の実態
- ④自己を見つめ(直し)ているか。
- ⑤多面的・多角的な見方へ発展しているか。
- ⑥理解を自分自身との関わりの中で深めているか。

学習指導要領「総則」における「学習評価の充実」

児童のよい点や進歩の状況を積極的に評価⇒**評価の起点：個人**



「主体的に学習に取り組む態度」の評価に関わる「自己調整」

学習指導要領解説「総則」(2018年2月)

主体的に学習に取り組む態度」の評価

観点別評価(学習状況を分析的に捉える)を通じて見取ることができる部分

指導と評価の
一体化を図る場

- ① 論述
- ② レポートの作成、発表
- ③ グループでの話し合い
(まとめ・発表)
- ④ 作品の制作等

評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価する多様な活動を評価対象

多面的・多角的な評価

個人内評価(個人のよい点や可能性、進歩の状況について評価する)を通じて見取る部分

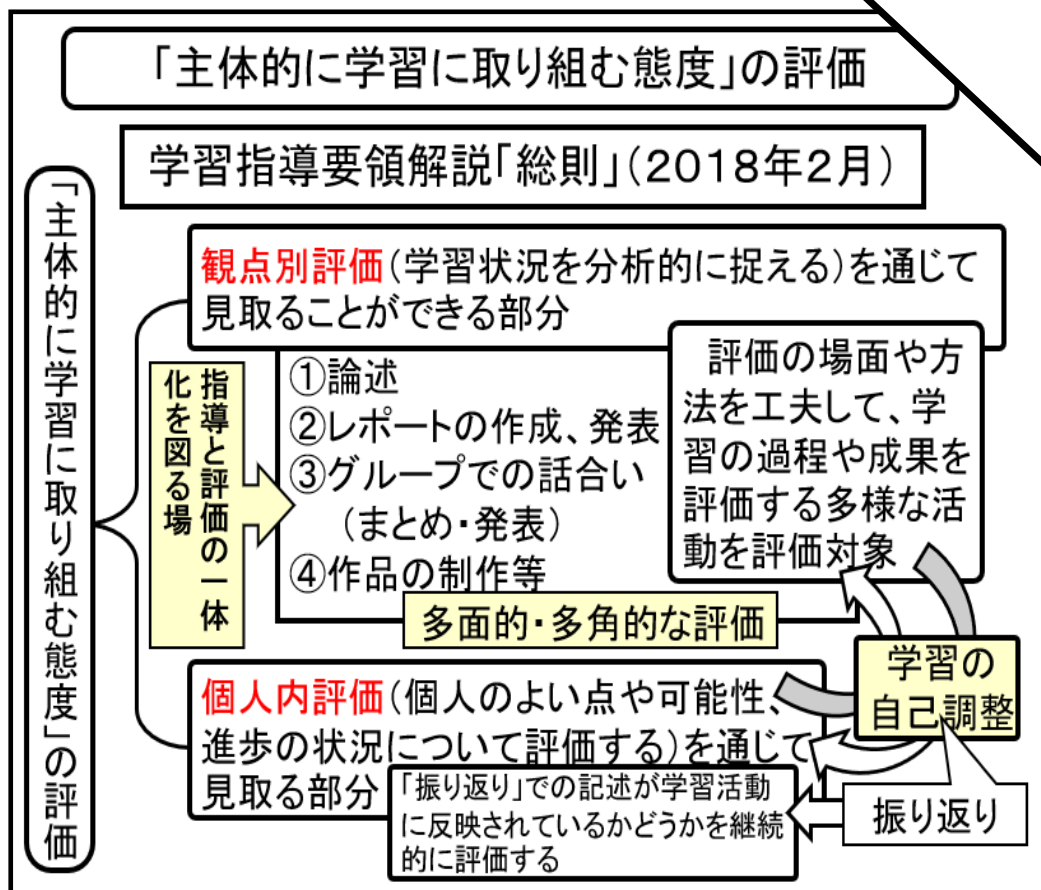
「振り返り」での記述が学習活動に反映されているかどうかを継続的に評価する

学習の
自己調整

振り返り

「振り返り」の自己調整での 「非認知能力」の見える化(試案)

「自己調整」



「学習の自己調整」が、学習活動の最中や授業の終末時の「振り返り」に現れるとすると、その場での「言語化」が重要な役割を果たす。「振り返り」が「主体的に学習に取り組む態度」の評価で重視される理由もそこにある。

授業の展開時における児童の試行錯誤の言語化は学習活動の工夫が必要だが、「振り返り」を中心に工夫することで、把握の可能性は広がる。

ただし、「自己調整」は学習問題や「学習のめあて」に対する児童の真剣な向き合いから生じることを期待するならば、**授業全体を問題解決的な学習にすることが第一で、「振り返り」の観点を**いくつも教師から要求すべきではない(白尾)。

「振り返り」を工夫した単元デザイン

『白いぼうし』 「振り返り」を工夫した単元デザイン

一『国語 四上 かがやき』(単元『白いぼうし』) (光村図書 ※文学的な文章
学習課題：場面と場面をつなげて読み、考えたことを話そう。)

【学習計画】(全7時間)

1 学習の見通しをもつ

(1) 題名やリード文から物語を想像する。

↓ ①タブレットを使った個別学習

↓ ①から学習課題を設定する。

↓ 学習計画を立てる。

場面と場面をつなげて読み、考えたことを話そう。

2 場面と登場人物を整理し、中心となる人物の様子に気をつけて音読する。

(1) 通読して、初発の感想を話し合う。(協働学習)

(2) 場面と登場人物を整理する。

場面	第一場面	第二場面	第三場面	第四場面
登場人物				
出来事				

(3) 音読する

3 不思議だと思った出来事を友達と話し、考えを深めたいことを問いの形にする。

(1) ①タブレットを使った個別学習

(2) ①から友達と話し合い、「問い」の形にする。(協働学習)

4 問いについて、つながりのありそうところや描写などに着目して考える。

(1) 描写に気を付けて読み、「問い」とのつながりを見つける。

↓ ①タブレットを使った個別学習

(2) ①から友達と話し合い、他の見方はないか考える。(協働学習)

5 問いについて考えたことを友達と話し合う。(協働学習)

(1) 友達の考えを聞いてもう一度読み返したり、他の見方はないかを考えたりする。

6 問いについて考えたことをノートにまとめる。

(1) ①「問い」について考えたことをノートにまとめる。(個別最適な学び)

(2) ②「①」からのキーワードをタブレットに入力する。(個別最適な学び)

7 全体を通して考えたことを発表する。

(1) 「6」の「②」でまとめたことを発表する。(協働的な学び)

↓ タブレットのキーワードを基に、理由をつけて発表する。

8 学習を振り返る

(1) 「ふりかえろう」で単元の学びを振り返るとともに、「たいせつ」「いかそう」で身につけた力を押さえる。

(2) 「この本、読もう」で読書を広げる観点を確かめるとともに、読書記録例を参考に、読書記録をつける意識をもたせる。

「言葉による見方・考え方」：人・もの・ことによる場面毎の整理や「ふしぎ」への思いの言葉から物語を捉える力

主体的・対話的で深い学び

「振り返り」のテーマの例

『白いぼうし』を勉強して

「不思議」への私の「答え」②

「不思議」への私の「答え」①

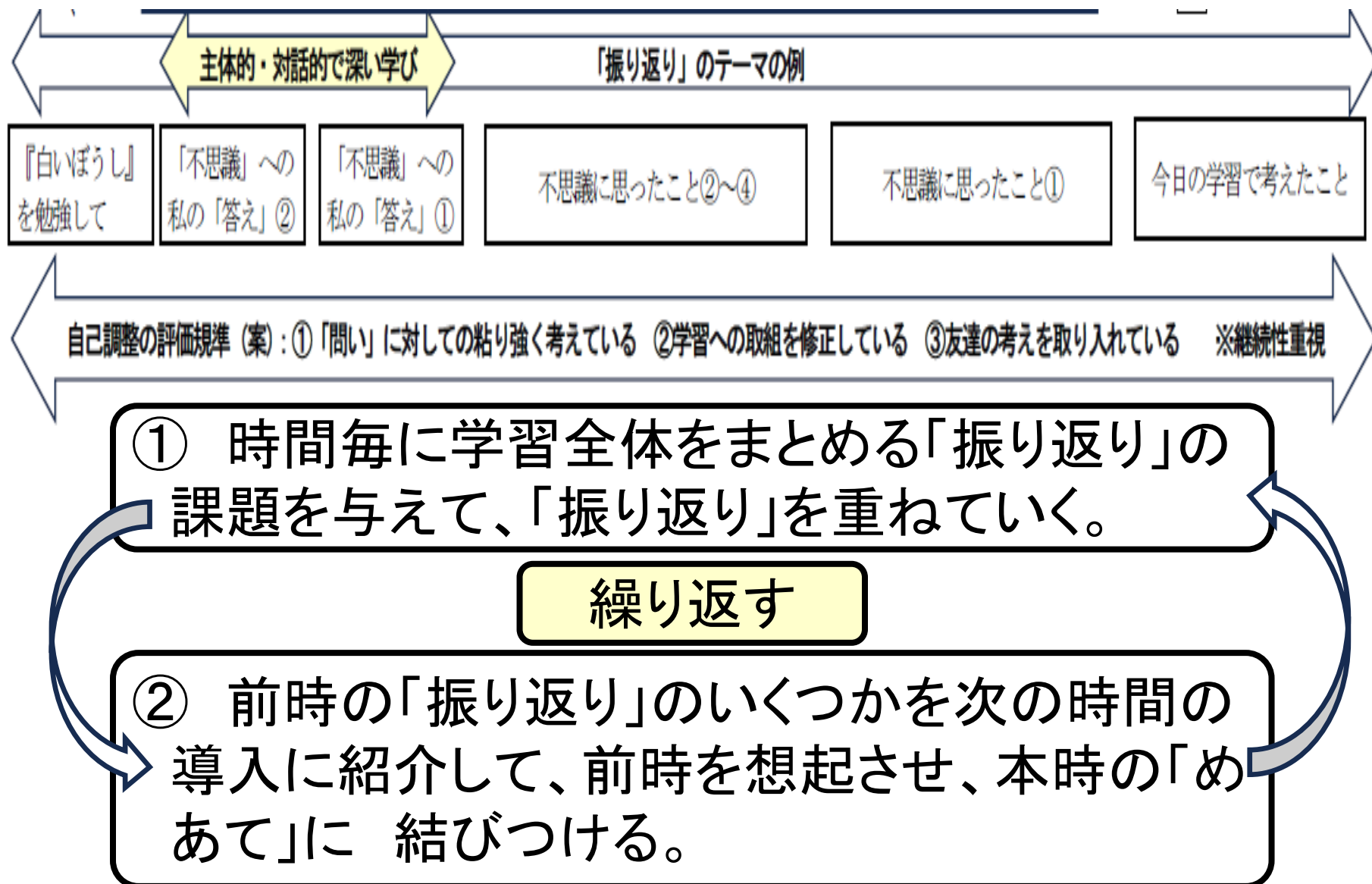
不思議に思ったこと②～④

不思議に思ったこと①

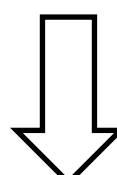
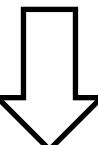
今日の学習で考えたこと

自己調整の評価規準(案)：①「問い」に対しての粘り強く考えている ②学習への取組を修正している ③友達の考えを取り入れている ※継続性重視

「振り返り」を工夫した単元デザイン



「振り返り」を使った「主体的に取り組む態度」の評価方法

- ① ノートや「振り返り」を基に単元の学習で **個人**
 - 1) 自分が学んだと思うこと。または、
 - 2) 自分にとっての「学習のまとめ」について、内容と理由を書く。
- ② 「①」をグループで交流し合い、**相互評価**をした友達の意見を参考にする。 **グループ**
- ③ 「②」の後に再度、「①」について考え、自分のまとめ(≡ **自己評価**)を書く。 **個人**
- ④ 教師は①～③を指導し、**教師の見取**と **教師**
 - ③をすり合わせて、「主体的に取り組む態度」の評価とする。**学習過程、振り返り等を通して、学習を自己調整していることを評価する。**

「個別最適な学び・協働的な学びの一体的推進」について

令和5年7月25日(火)

参考文献

- 文部科学省『小学校学習指導要領』(東洋館出版、2018)
- 文部科学省『小学校学習指導要領 解説社会編』 (日本文教出版、2018)
- 文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編』 (東洋館出版、2018)
- 中央教育審議会『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)』
https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf
- NITS 独立行政法人教職員支援機構「学校にいけるICTを活用した学習場面」
https://www.nits.go.jp/materials/intramural/files/076_001.pdf (参照日 2023年5月1日)
- 「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料(令和3年3月版)」
https://www.mext.go.jp/content/210330-mxt_kyoiku01-000013731_09.pdf
(参照日 2023年5月19日)
- 「教育の情報に関する手引(令和元年12月)概要」 (参照日 2023年6月13日)
https://www.mext.go.jp/content/20200609-mxt_jogai01-000003284_001.pdf
- 「教育の情報に関する手引-追補版-(令和2年6月)概要」 (参照日 2023年6月13日)
https://www.mext.go.jp/content/20200707-mxt_jogai01-000003284_011.pdf
- 「第4章 教科等の指導におけるICTの活用」 (参照日 2023年6月13日)
https://www.mext.go.jp/content/20200701-mxt_jogai01-000003284_005pdf.pdf

前文・総則における主なキーワード

情報活用
能力の育成

前文

持続可能な社会の創り手

社会に開かれた教育課程 ※

見方・考え方

主体的・対話的で深い学び

教科等横断的な
視点に立った
資質・能力の育成

生きる力

資質・能力の
三つの柱

- 知識及び技能が習得されるようにすること。
- 思考力, 判断力, 表現力等を育成すること。
- 学びに向かう力, 人間性等を涵養すること。

カリキュラム・
マネジメント

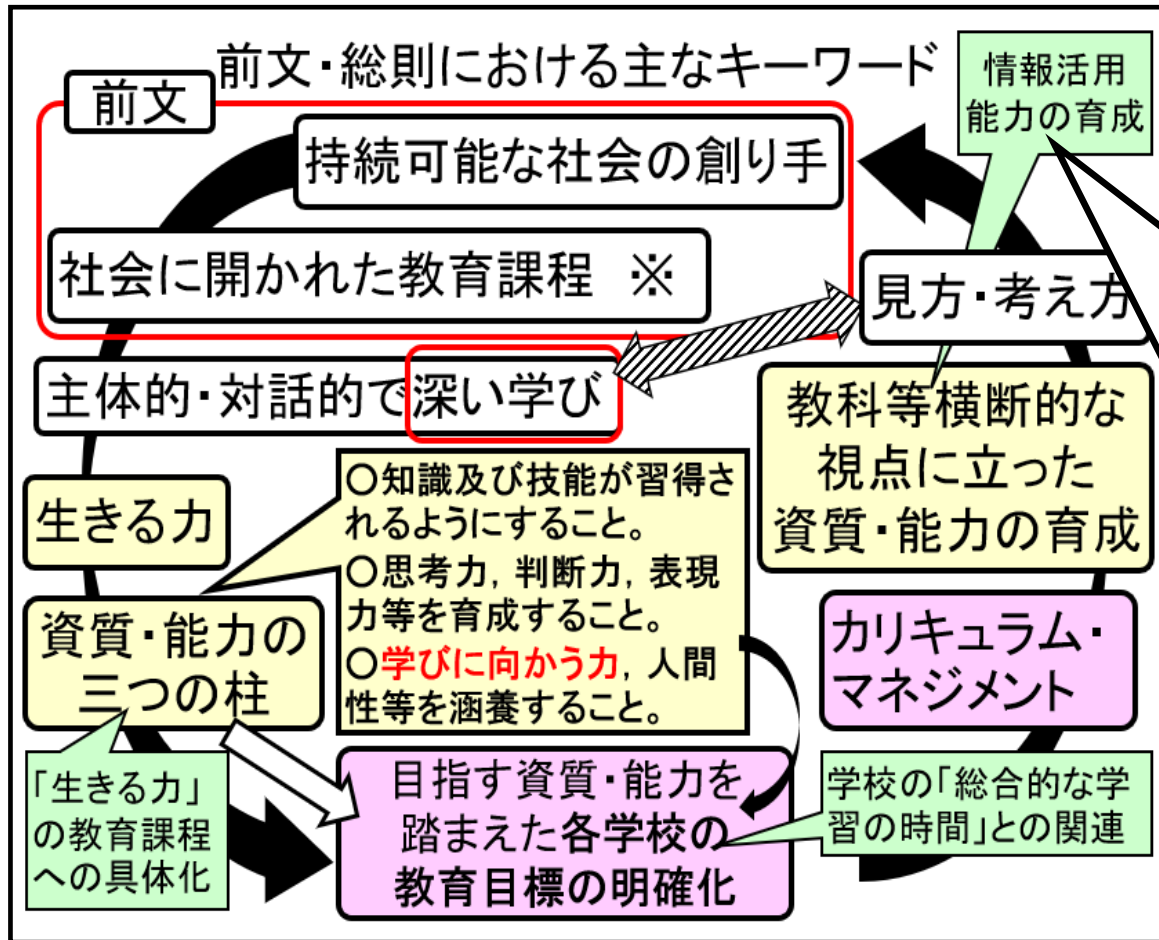
「生きる力」
の教育課程
への具体化

目指す資質・能力を
踏まえた各学校の
教育目標の明確化

学校の「総合的な学
習の時間」との関連

現在の教育状況の背景

2017年版 学習指導要領



「GIGAスクール構想」
前倒し実施

「1人1台端末」
(2020年3月)

中教審

「令和の日本型学校」
(2021年1月)

知・徳・体を一体で
育む学校教育

- 学習機会と学力の保障
- 全人的な発達・成長の保障
- 身体的・精神的な健康の保障

- ①ICTを活用した
個別最適な学び
- ②協働的な学び

学校教育におけるICT化の加速

主体的・対話的で**深い学び**

見方・考え方

国語を要とする言語活動

情報活用能力の育成

学習の見通し・振り返り

体験活動・連携・自発的学習

各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方

授業改善の流れ

「見方・考え方」が鍛えられる

各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図る。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実(イメージ)

主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

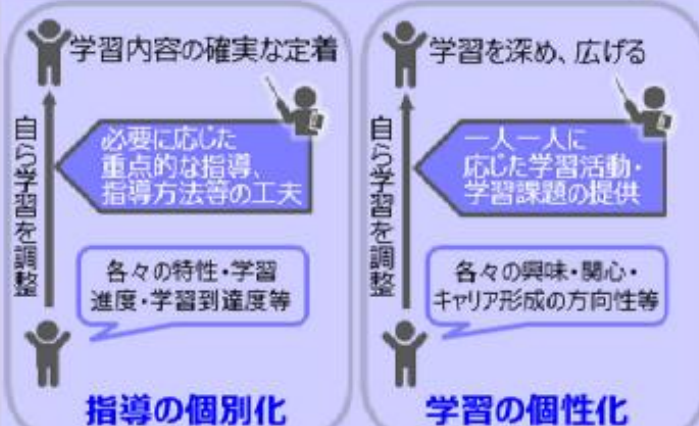
学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達の支援

授業改善

資質・能力の育成

一体的に
充実

授業外の
学習の改善



個別最適な学び(教師視点では「個に応じた指導」)

修得主義 一人一人の学習状況に応じて学習内容を提供・一定の期間における個人々の学習の状況・成果を重視
の考え方を生かす

異なる考え方が組み合わせり
よりよい学びを生み出す



協働的な学び

・集団に対して共通に教育を行う・一定の期間の中で個人々の多様な成長を包含

クラスメイト



異学年・他校の子供



地域の人



専門家



等

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

平成29,30年改訂
学習指導要領 前文

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

「主体的・対話的
で深い学び」の
授業改善

資質・能力の育成

学習指導要領の「前文」

一体的に充実

個に応じた指導

指導の個別化

ICTの
活用

学習の個性化

協働的な
学び

個別最適な学び

これからの学校には、
こうした教育の目的及
び目標の達成を目指し
つつ、**一人一人の児童**
が、自分のよさや可能
性を認識するとともに、
あらゆる他者を価値の
ある存在として尊重し、
多様な人々と協働しな
がら様々な社会的変化
を乗り越え、豊かな人
生を切り拓き、**持続可
能な社会の創り手とな
ることができるよう**にす
ることが求められる。

令和の日本型学校教育

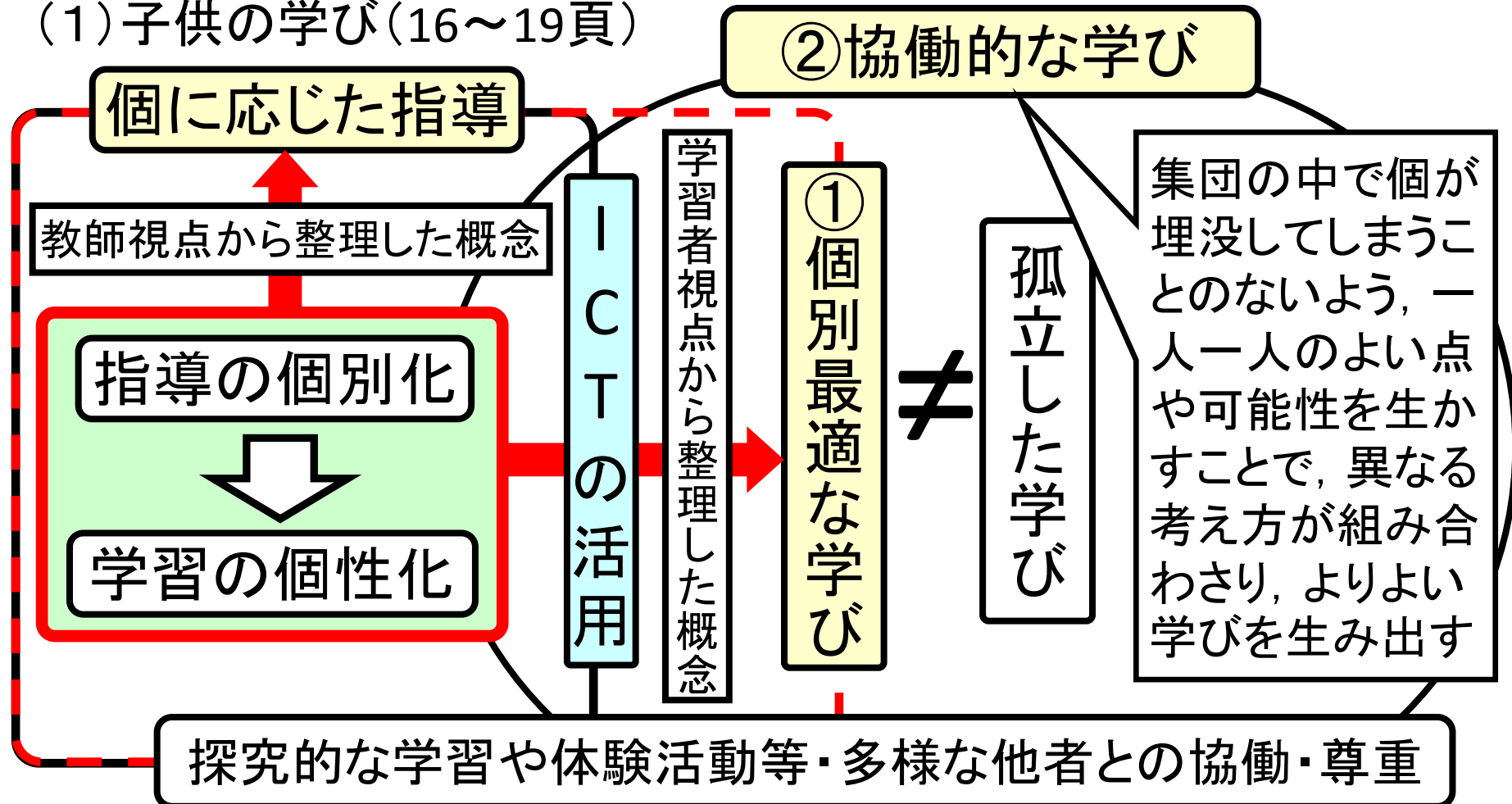
前提

子供たちの多様化

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(中教審答申)2021年1月

(1) 子供の学び(16～19頁)



研究主題を単元・授業レベルで見える化(試案)

(ICTを活用した)「個別最適な学び」

令和の日本型学校教育

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(中教審答申)2021年1月

(1) 子供の学び(16～19頁)

前提

子供たちの多様化

②協働的な学び

個に応じた指導

教師視点から整理した概念

指導の個別化

学習の個性化

ICTの活用

学習者視点から整理した概念

①個別最適な学び

孤立した学び

≠
集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出す

探究的な学習や体験活動等・多様な他者との協働・尊重

「これまで地道に取り組まれ蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はない」。『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編』(4頁)

「個別最適な学び」とは「個に応じた指導」による「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者(児童)視点から整理した概念である。

同様に「指導の個別化」と「学習の個性化」を指導者(教師)視点から整理した概念が「個に応じた指導」である。

教育のデジタル化の加速も考慮して「ICTを活用した個別最適な学び」としてまとめられているが、それが「孤立した学び」になることがないように「協働的な学び」がセットとなっているのが特長である。

「個別最適な学び」は従来の「個性を生かす教育の充実」の時代に応じた再提起であり、「協働的な学び」は従来の多様な協同(共同)学習を前提としている。

学校における ICT を活用した学習場面



図 4-1 学校における ICT を活用した学習場面

学校におけるICTを活用した学習場面の特長

学習形態	学習活動	特長
一斉学習	教員による教材の提示	説明、興味・関心を高める
個別学習	個に応じる学習	子供は、デジタル教材の活用によって、疑問について調べたり自分にあった進度で学習することが可能。教師は、子供の学習履歴(状況)を把握することで、個々の理解や関心に応じた「個に応じた指導」によって、「指導の個別化」や「学習の個性化」を図ることができる。
	調査活動	
	思考を深める学習	
	表現・制作	
	家庭学習	
協働学習 ※「個別最適な学び・協働的な学びの一体的推進」	発表や話し合い	タブレットや電子黒板を活用して、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において、子供同士による意見交換、発表等、お互いを高め合う学びを通じて、思考力、判断力、表現力等を育成することが可能。
	協働での意見調整	
	協働制作	
	学校の壁を越えた学習	

学校におけるICTを活用した学習場面の特長

学習形態	学習活動	特長
一斉学習	教員による教材の提示	説明、興味・関心を高める
個別学習	個に応じる学習	子供は、デジタル教材の活用によって、疑問について調べたり自分にあった進度で学習することが可能。教師は、子供の学習履歴(状況)を把握することで、個々の理解や関心に応じた「個に応じた指導」による「指導の個別化」や「学習の個性化」を図ることができる。
	調査活動	
	思考を深める学習	
	表現・制作	
	家庭学習	
協働学習 ※「個別最適な学び・協働的な学びの一体的推進」	発表や話し合い	タブレットや電子黒板を活用して、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学习において、子供同士による意見交換、発表等、お互いを高め合う学びを通じて、思考力、判断力、表現力等を育成することが可能。
	協働での意見調整	
	協働制作	
	学校の壁を越えた学習	

①協働的な学びが「個別最適な学び・協働的な学びの一体的推進」につながるには、その前提となる、**個別学習におけるICT活用**が充実していることが前提。

②「①」が可能となるためには、「**一斉学習**」における**学習対象への興味・関心**の**もたせ方**や**そこでの「問い」の設定**が重要になる。

③「②」が可能となるには、「**学習問題**」や「**問い**」に対する「**予想**」の**活動**が重要になる。

問題解決的が学習過程で、子供の**興味・関心を持続させる学習展開**が前提⇒教材・「**問い**」・発問

「図4-1 学校におけるICTを活用した学習場面」より
「教育の情報化に関する手引-追補版-(令和2年6月)」
https://www.mext.go.jp/content/20200701-mxt_jogai01-000003284_005pdf.pdf 閲覧:2023年5月22日

一斉学習

○挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。

実践例

教師による教材
の提示

画像の拡大提示や書き込み、音
声、動画などの活用

○学習課題等を効果的に提示・説明することができる。
○学習活動を焦点化し、子供たちの学習課題への理解を深めることができる。

学校におけるICTを活用した学習場面の特長

一斉学習

教員による教材の提示、画像の拡大 ページや書き込み、音声、動画などの活用

(1) 単元の初めや単元の各時間の導入時での一斉指導

① 単元の初め

学習問題づくり

◎単元の「学習問題」をつくるための最初のとっかかりになる資料等(教材・画像・動画等)の提示。

ここでの学習活動が興味・関心を促し、学習の動機づけ、児童にとっての切実感の醸成につながる。

解決へ

② 各時間の導入時

1時間の問い

◎1時間の授業のきっかけになる資料等(教材・画像・動画等)の提示。

ここでの学習活動が、後の個別学習、協働学習につながるように児童の興味・関心を促す。

個別学習

○デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。

個別学習の実践例

個に応じた学習	一人一人の習熟の程度等に応じた学習
調査活動	インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録
思考を深める学習	シュミレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習
表現・制作	マルチメディアを用いた資料、作品の制作
家庭学習	情報端末の持ち帰りによる家庭学習

※「個に応じた指導」だけが注目されがち。多様な個別学習がある。

個に応じた指導

① 個別最適な学び

指導の個別化

○教師が**支援の必要な子供**により**重点的な指導**を行うことなどで効果的な指導を実現する。

○子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、**指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定**を行う。

学習の個性化

○子供の**興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ**、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う。

○教師が**子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供すること**で、子供自身が学習が最適となるよう調整する。

指導の個別化

○教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現する。

○子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行う。

○ICTを活用することで得られる新たなデータも活用し、きめ細かく学習の状況を把握・分析したり、個々の児童生徒に合った多様な方法で学んだりしていく。

一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めることであり、その中で児童生徒自身が自らの特徴やどのように学習を進めることが効果的であるかを学んでいくことなども含む。

○学習履歴(スタディ・ログ)、生活・健康面の記録(ライフログ)等、児童生徒に関する様々なデータを可視化し、学習方法等を提案するツールなど、新たな情報手段の活用。そのような新たな情報手段の活用も含め、児童生徒が自らの状態を様々なデータも活用しながら把握し、自らに合った学習の進め方を考えることができるよう、教師による指導を工夫していくこと。

学習の個性化

○子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う。

○教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する。

○例：情報の探索、データの処理や視覚化、レポートの作成や情報発信といった活動にICTを効果的に使うことで、学びの質が高まり、深い学びにつながっていくこと。

○個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、学習を深め、広げることを意味し、その中で児童生徒自身が自らどのような方向性で学習を進めていったら良いかを考えていくことなども含む。

○児童生徒がこれまでの経験を振り返ったり、これからのキャリアを見通したりしながら、自ら適切に学習課題を設定し、取り組んでいけるよう、教師による指導を工夫していくこと。

個に応じた指導による 児童生徒による学習の自己調整化

「振り返り」等で、自己調整が継続的に確認できることが「主体的に学習に取り組む態度」の根拠になる。

『教育の情報化に関する手引き』(令和元年12月)が想定する個別学習

① 個別学習

一人一人の特性や習熟の程度などに応じて個に応じた学習を実施するに当たり、個々の特性に応じてカスタマイズできる学習者用デジタル教科書や、習熟の程度や誤答傾向に応じた学習者向けのドリルソフト等のデジタル教材を用いることにより、各自のペースで理解しながら学習を進めて知識・技能を習得することが挙げられる。

また、発音・朗読、書写、運動、演奏などの活動の様子を記録・再生して自己評価に基づく練習を行うことにより、技能を習得したり向上させたりすることが可能となる。この際、デジタルポートフォリオを活用して記録したり、自己評価を行ったりすることも考えられる。

一人一人の特性や習熟の程度などに応じて個に応じた学習

個々の特性に応じてカスタマイズできる学習者用デジタル教科書

習熟の程度や誤答傾向に応じた学習者向けのドリルソフト等のデジタル教材

技能の習得に向けた記録・再生を通じた自己評価に基づく練習・自己評価

個別最適な学び

個に応じた指導によって、子どものが自己調整しながら学習を進める。

『教育の情報化に関する手引き』(令和元年12月)が想定する個別学習

② 調査活動	インターネットやデジタル教材を用いた情報収集, 観察における写真や動画等による記録など, 学習課題に関する調査を行うことが挙げられる。 学習者用コンピュータ等を用いて写真・動画等の詳細な観察情報を収集・記録・保存することで, 細かな観察情報による新たな気づきにつなげることができる。また, インターネットやデジタル教材等を用いたり, 専門家とつないだ遠隔学習を通じて, 効率のよい調査活動と確かな情報収集を行うことで, 情報を主体的に収集・判断する力を身に付けることができる。この際, インターネット等で得た情報に記号や番号等を付してソートし整理したりすることも考えられる。
③ 思考を深める学習	シミュレーションなどのデジタル教材を用いた学習課題の試行により, 考えを深める学習を行うことが挙げられる。試行を容易に繰り返すことにより, 学習課題への関心が高まり, 理解を深めることができる。また, デジタル教材のシミュレーション機能や動画コンテンツ等を用いることにより, 通常では難しい実験・試行を行うことができる。
④ 表現・制作	写真, 音声, 動画等のマルチメディアを用いて多様な表現を取り入れた資料・作品を制作することが挙げられる。 写真・音声・動画等のマルチメディアを用いて, 多様な表現を取り入れることにより, 作品の表現技法の向上につなげることが可能となる。また, 個別に制作した作品等を自在に保存・共有することにより, 制作過程を容易に振り返り, 作品を通した活発な意見交流を行うことが可能となる。

従来の指導法にICTを活用して多様な活動へ

『教育の情報化に関する手引き』(令和元年12月)が想定する個別学習

⑤ 家庭学習

学習者用コンピュータを家庭に持ち帰り、動画やデジタル教科書・教材などを用いて授業の予習・復習を行うことにより、各自のペースで継続的に学習に取り組むことが可能となる。また、学習者用コンピュータを使ってインターネットを通じた意見交流に参加することにより、学校内だけでは得ることができない様々な意見に触れることが可能となる。

学習者用コンピュータを家庭で利活用

各自のペースで継続的に学習に取り組む。

インターネットを通じた意見交流に参加することにより、学校内だけでは得ることができない様々な意見に触れることが可能。

個別最適な学び

家庭で、子どもが自己調整しながら学習を進める。そこでの学習履歴(スタディ・ログ)は情報として教師のデータに反映される。

※以下、白尾の意見。家庭の格差が反映されやすいことを考慮に入れる必要。家庭学習をしない・できない子どもへの配慮・支援は不可欠。データに反映されない情報の確保・見取りが求められる。

協働的な学び

○探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成することを目指す。

協働的な学び の実践例

○ICTの活用により、児童生徒一人一人が自分のペースを大事にしながら**共同で作成・編集等を行う活動**。

○多様な意見を共有しつつ**合意形成を図る活動**。

○遠隔地の専門家とつないだ授業や他の学校・地域や海外との交流など、今までできなかった学習活動。

協働学習

○タブレットpcや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。

協働学習の実践例

発表や話し合い	グループや学級全体での発表・話し合い
協働での意見整理	複数の意見・考えを議論して整理
協働制作	グループでの分担、協働による作品の制作
学校の壁を越えた学習	遠隔地や海外の学校等との交流学習

協働学習

協働学習の実践例

発表や話し合い	グループや学級全体での発表・話し合い
協働での意見整理	複数の意見・考えを議論して整理
協働制作	グループでの分担、協働による作品の制作
学校の壁を越えた学習	遠隔地や海外の学校等との交流学習

④ 学校の壁を越えた学習(学級)

⇒学習問題又はグループの課題に対して、個別の興味・関心に基づいた個別学習の成果を基に、個人やグループでまとめたことを遠隔地の学校等と交流する。

想定される活動

①協働での意見整理(グループ)

⇒学習問題又はグループの課題に対して、個別の興味・関心に基づいた個別学習の成果をグループの中で、タブレットや教科書、副読本等の資料を活用して発表し合い、意見・考えを整理する。

②発表や話し合い(グループ or 学級)

⇒学習問題の追究過程で、生まれた個別の興味・関心に基づいた個別学習の成果を、学習問題の解決に向けたグループや学級での話し合いの中で、タブレットや教科書、副読本等の資料を活用して発表する。

③協働制作(グループ or 学級)

⇒学習問題又はグループの課題に対して、個別の興味・関心に基づいた個別学習の成果を基に資料や作品として制作する。

問題解決的な学習

学習のめあて

予想と予想の吟味・見通し

個別学習

タブレットを使ってもよいし、それ以外の資料等も可。

個に応じた指導

個別最適な学び

個に応じた学習／調査活動／思考を深める学習／表現・制作／家庭学習

ここでグループ学習が入ることもある。

個の実態に応じた指導／興味・関心・こだわりを促す指導

「見方・考え方」を使った相互関係等を問う発問

協働学習

発表や話し合い

協働での意見調整

協働制作

学校の壁を越えた学習
(他校との交流学习等)

学習のまとめ・振り返り

「個別最適な学び」も「協働的な学び」も、最初は、これまでの教育実践に当てはめて考える。